

東白川村道路橋梁維持管理個別施設計画

(橋梁個別一覧表)

東白川村

○平成26年3月に交付された「道路法の一部を改正する法律」及び「道路法施行規則の一部を改正する省令」により2m以上の全ての橋梁に関し、5年ごとに近接目視による点検が義務付けられています。

○東白川村が管理する橋梁については、橋梁長寿命化計画及び橋梁個別一覧表の点検計画に基づき、定期点検や補修を実施し、状況を反映し、随時見直しを行います。

